



おごおり

No.134

平成20年5月1日

議会だより

「議会だより」と「市議会会議録」は、市のホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.ogori.fukuoka.jp/)



ゆりかごサロン
(味坂保育園子育て支援センター)

未来の宝 おごおりっ子



ふれあいあそびタイム
(つどいの広場/東野校区公民館)

市政の動き

平成20年度予算を可決

- 予算審査特別委員会審査報告 - 2 ~ 4 P
- 常任委員会審査報告 4 P
- 市政を問う・一般質問 5 ~ 8 P
- 3月定例会議案審議結果一覧 9 P
- 人事案件、陳情、賛否が分かれた案件、
編集後記 10 P

3月定例会の日程

- 2月29日 本会議(議案上程)
- 3月3日 本会議(質疑、委員会付託)
- 4、5、6日 予算審査特別委員会
- 10、11、12日 各常任委員会
- 13、14日 本会議(一般質問)
- 19日 本会議
(委員長報告、質疑、討論、採決)

市政の動き

平成20年度予算を可決 ～予算審査特別委員会審査報告～

3月議会では、市長より平成20年度歳入歳出予算案（一般会計及び7つの特別会計）が提案されました。議会では、全議員（20名）からなる予算審査特別委員会を設置し、3月4日から6日までの3日間にわたり審査を行い、採決の結果、賛成多数をもって、可決しました。

一般会計予算は、152億1,900万円で、前年度比7・2%の減。主な歳出は、福岡県後期高齢者医療広域連合負担金3億8,251万1千円、九州歴史資料館関連道路整備事業1億3,821万円など。

特別会計予算は、合計16億8,524万2千円で、前年度比26・4%の減となっております。

（予算の概要及び主な事業は「広報おごり」4月号に掲載。ホームページでもご覧いただけます。）

以下、特別委員会での主な質疑の内容を報告します。

行財政運営

基金と市債の残高

問：基金が少なくなっているが、見通しと対策はどうか。

答：財政調整基金など基金全体の残高が、平成20年度末で5億円余となり、平成21年度中にはほぼなくなる見込である。歳入確保は当然だが、歳出見直しを今後やっていかねばならない。平成19年度から23年度までの行政改革行動計画に基づき出来るものからやっていきたい。

問：市債残高の見通しと対策について。

答：平成17年度以降残高が減ってきており、19年度末224億円ある残高を行政改革行動計画の中で、平成23年度には残高を190億円以下にする計画である。20年度25億8千万円の元利償還額も、23年度には23億円台に下がるものと見込んでいます。

不動産売却収入

問：寺福童市営住宅跡地を住宅地として売りに出して数年たつが、売れ残り分の売却促進の策はあるのか。

答：寺福童第2と第3住宅跡地合わせて11区画が残っており、帰郷者にも見ていただくようホームページや広報の1月、8月号に売り出し価格を含め案内の掲載をしている。また、現地にのぼりや看板を立てて電車から良く見えるようPRに努力している。



住宅地に整備された寺福童第3市営住宅跡地

職員定員管理の適正化

問：市長公約の職員数1割削減はどうなっているか。

答：平成17年4月の職員数は377名で、20年4月の予定では345名になる。20年度定年退職予定者が8名おり、目標の340名を達成できる予定。

参考 本市の財政状況

主な財政指標でみる本市の状況は、次のとおりです。（数値は平成18年度決算による。一般会計ベース）

- 経常収支比率：地方税や普通交付税等の経常一般財源に占める、人件費や扶助費等の義務的経常経費の割合。低いほど財政構造が弾力性に富んでいる。70～80%が望ましい。本市は90%
- 起債制限比率：経常的な収入のうち公債費に充てられたものの占める割合。20%を超えるると地方債の発行が制限される。本市は14・9%
- 実質公債費比率：税収や交付税に対する地方債などの負債の割合。18%を超えると地方債発行に許可が必要となる。本市は14・9%
- 市債：資金調達のために一会計年度を越えて行う借入れ。
- 公債費：各年度に返済した市債の元利償還額。

収納状況

問：滞納整理指導員を採用し、収納率はどうなった。

答：市税の現年度分は、平成17年度98・1%が19年度98・29%へ、過年度分は、17年度13・6%が18年度17・82%へ、国保税の現年度分は、17年度94・24%が18年度94・34%へ、過年度分は、17年度9・11%が18年度9・35%へそれぞれ若干ではあるが収納率が上がった。

問：差押えの基準と差押えの判断について。

答：高額、長期滞納者を対象としている。担当者が情報収集し状況に応じ判断している。大口の滞納者については、課長が担当者より聞き取りをしている。

都市基盤

道路交通網の整備

問：二森・八坂34号線の整備状況について。

答：平成18年度から5年間のまちづくり交付金事業として取組んでいる。用地交渉が難航している部分もあるが、5年間の内にやり遂げたい。



西鉄小郡駅バリアフリー完成予想図

問：都市計画道路の県下一斉見直しで、小郡市はどうなるのか。

答：全部で22路線あるうち改良済みが7路線あり、残り15路線を調査、検証し、必要に応じて見直す予定。計画決定から40年経っているものもあり、交通量の変化もあるもので、主に幅員の見直しを行う予定である。

駅のバリアフリー化

問：西鉄小郡駅バリアフリー化事業の概要について。

答：国のバリアフリー化基本方針に基づき、高齢者・障害者・妊婦等が安全に駅施設を利用でき、すべての利用者の利便性向上が図られるよう、エレベータを3基設置するもの。市が事業費の5分の1の4,140万円を負担する。

消防・防災

問：第2分団（三国校区）が2部制になるが、どのような組織になるのか。

答：分団長が1名、第1部の部長、第2部の部長が各1名でどちらかの部長が副分団長を兼ね、機材員もそれぞれに配置する。区域分けはまだ決めていない。なお、第2部の車庫は美鈴が丘公民館横に建設する。

活力ある産業

農地・水・環境保全向上対策事業

問：平成19年度が申込み締め切りだったはず。今回予算に新規事業としてあがっているがなぜか。

答：国策で始まったが、その後色々意見等もあり国の考えが変わり平成20年度以降も認めることになった。ただし、最終年度の23年度まで補助するが、事業は5年間行わなければならない。

活力ある高収益型園芸産地育成事業

問：事業者の所得制限はあるのか。

答：所得制限はない。制度

にあつた農業振興に寄与するものに補助金を出している。

問：いちごの品種と販路の指導について。

答：品種は「あまおう」で、農協への共同出荷が大半。個人で販路開拓してあるところもある。市として販路についての限定はしていない。

商工業の活性化事業

問：「がんばろう会」事業の参加状況はどうなっているか。

答：小郡駅前地区を中心にやっていきたいと考えている。参加企業は未定だが、50店舗程度を予定している。

快適な住環境

下水道整備

問：福童浄化センターが平成20年度から本格稼働するが、宝満川浄化センターへの連絡管はどうなるのか。

答：福童浄化センターは区域の4分の1が整備できたので稼働するが、4分の2が整備されるまでは併用する。全部整備されても修理・事故時等に利用する予定である。



福童浄化センター

問：下水道未接続者への啓発について。

答：下水道への接続促進については、4月、9月、1月の市広報紙による啓発と、未接続者への個人訪問をしている。また、4月には八ガキによる接続のお願いを計画している。

問：水洗化の個人負担軽減にどう取組んでいるか。

答：銀行の融資あっせん制度を設け、50万円を限度に利子の半分を市で補てんして水洗化の促進を図っている。

健康と福祉

後期高齢者医療制度

問：国保の被保険者のうち75歳以上の人は国保から後期高齢者医療に移るが、国保税の負担が増えるのではないか。

答：例えば75歳の夫と70歳の妻の2人世帯では、国保税の世帯割（平等割）が2万8、800円だったのが、妻1人でも2万8、800円になる。これでは負担が大きいのので経過措置として5年間は世帯割を半額に減額するようにしている。

教育・地域文化

公共施設使用料の見直し

問：学校施設使用料の料金改定がなされ、各地で大変な反響や反応がある。今後どう対応されるのか。

答：12月議会で使用料の条例改正をしたが、その後教育委員会で協議した結果中学生以下がメンバーの少年スポーツ団体については、一月の使用日数の半分を免除することになった。
問：減免及び使用料の見直しで収入予算はどう違ってくるのか。

答：平成18年度実績が、生



御原小学校給食室

涯学習課関連施設、運動公園、文化会館含めて3、422万円ほどある。20年度予算は4、258万円で約800万円の増収を見込んでいる。19年度予算と20年度予算を比較すると約600万円の増収になる。

自校方式学校給食

問：小学校のうち味坂、立石、御原と自校方式をやったが、今後の考え方を伺う。

答：教育委員会関連施設について、24箇所耐震診断をし、22箇所耐震補強が必要であることから、これを優先したい。自校方式を進めることは決定しているが、今後の耐震診断の結果を見ながら検討したい。

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件（分割付託1件を含む）及び請願1件、陳情1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市立学校設置条例の一部改正について（議案第25号）

学校教育法の改正で、規定の順が今まで小学校、中学校、幼稚園であったものを成長過程に合わせ幼稚園、小学校、中学校の順に条例を改正するもの。

問：宝城幼稚園は休園して7年になるが条例との整合はどうなるのか。

答：幼稚園に入る子供の数等も減っているため、条例の整理について今後検討したい。

土地の取得について（議案第22号）

美鈴が丘公民館に隣接している土地開発公社所有の行政ゾーン用地7、166㎡を今年度に市が6億6、245万9千円で買戻すもの。

問：今後の土地活用方法について。

答：県の指導で公社の経営健全化を図るため、長期保有地を買い戻す中の1件で、この土地に何か建設するとか、売却するとか活用法は現時点で考えていない。

環境福祉常任委員会報告

環境福祉常任委員会は、3月11日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件（分割付託1件を含む）及び陳情2件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市・筑前町衛生施設組合規約の一部変更について（議案第24号）

クリーンヒル宝満の完成により、本年3月末でごみ処分の共同処理を廃止することに伴い規約を改正するもの。

問：施設解体までの流れについて。

答：平成20年度にダイオキシン等の環境調査を行い、平成21年度に解体作業に入る。解体費の負担割合は小郡市が75%、筑前町が25%程度の予定。

私立保育園運営費について（議案第9号）

当初、園児を月平均765名と見込んでいたが、月平均

791名となったため、扶助費4、145万8千円の増額補正をするもの。

問：園児が増加した要因について。

答：特に乳児が39名、1歳、2歳児が26名増えており、育児休業明けの方が多かったのが主な要因と思われる。

都市建設常任委員会報告

都市建設常任委員会は、3月12日に開催され、付託を受けた執行部提出議案2件（分割付託1件を含む）、報告1件及び陳情1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

下水道事業公債費繰上償還について（報告第1号）

専決処分補正予算で、19年度から3ヶ年、年利5%以上の借入金繰上償還するもので、19年度は5、813万6千円繰上償還するもの。

問：繰上償還の効果額について。

答：3ヶ年で1億2、281万円ほどの借換えの効果が出ると見込んでいる。

3月定例会一般質問通告一覧表

| 議員名 | 質問内容 |
|----------------|--|
| 新風代表 山田 忠 | 1 20年度の施政方針について |
| 新風関連質問 佐藤尚武 | 1 経営感覚について |
| 清和会代表 吉塚邦之 | 1 平成20年度施政方針について |
| 徳富正夫 | 1 横隈区の基盤整備事業の実施について 2 「頑張る地方応援プログラム」について |
| 佐藤尚武 | 1 ボランティア活動について |
| 田中雅光 | 1 子育て支援について 2 発達障害児支援について |
| 井上準一 | 1 後期高齢者医療制度の取り組みについて 2 情報公開の実態について 3 個人情報保護について |
| 井上勝彦 | 1 行政改革について |
| 新原善信 | 1 行政システム変革のための行政評価導入について 2 「学び場」支援事業の実施について 3 情報公開と発信のためのホームページの改善について |
| 森山喬介 | 1 市民との協働によるまちづくりの推進について |
| 魚住清文 | 1 後期高齢者医療の対応について 2 農業政策について 3 人権・同和対策を広く市民全体の人権として扱うことについて |
| 稲益 理 | 1 自動体外式除細動器(AED)の設置について 2 アタマジラミ復活について |
| 松村みやこ | 1 下水道事業における負担金について 2 農地の活用について |
| 成富一典 | 1 教育と地域文化づくりについて |

代表質問

新風

20年度の施政方針について

山田忠議員（新風） 本市の財政は予断を許さない厳しい状況に直面しており、今後どの事業を取り上げていくのかを市民に示すことが大切だと思います。事業の選択と集中の成果について、市債の活用により世代間の公平は図れますが、財政の健全化の面からは好ましくないと思います。市債に対する市長の考え方、見直しについてお尋ねします。

市長 限られた財源を最大限に生かすため事業の選択と集中を図り、主に本市発展の基盤となる主要幹線道路の整備や快適な住環境のための下水道整備を進めてきました。さらに、都市計画マスタープランの見直しを行い、第2次小郡市国土利用計画を本3月議会に上程しました。平成19年度時点での本市の地方債残高は、約224億円ですが、借入れは後の年度に負担を先回しすることになります。

ので、ここ数年は元金を減らしていく取り組みを進め、23年度には元金を190億円程度にしたいと思っています。



幹線道路（二森・八坂34号線）

関連質問

経営感覚について

佐藤尚武議員（新風） 小郡市行政改革行動計画にも民営化、委託等の推進とあります。財政状況が非常に厳しい中、民営化、民間委託を計画的に推進する必要があると思いますが、市長の考えをお尋ねします。

市長 これまで「あすてらす」の管理やコミュニケーションについて民間委託を行ってきました。今後は、トータル

のコスト、手順等を含め、官の良さ、民の良さを練り合わせながら具体的な計画を作っていきたいと思えます。

清和会

平成20年度施政方針について

吉塚邦之議員（清和会） 財政が厳しいなか、市は市民の力とともにこの難局を乗り越えていくことが必要であり、市長が直接声を上げること、多くの市民の協力も得られると思います。市民の善意を無駄にせず、市と市民が協働で地域社会の活動を推進するために、市と市民とを繋ぐ部署の設置について、予算についてお尋ねします。

市長 部署の設置については、優先順序をどうするか等の問題もあるので、総体的に考え、判断していきたいと思えます。また、市民との協働は、費用が低く抑えられるだけでなく、市民に思い入れや愛着がわき、地域コミュニケーションがより深くなる等多くの利点がありますので、今後市民の思いをスムーズに形にする方法を考えていきたいと思えます。

副市長 彼の自治体で、市民税の一部をまちづくりの枠として確保し、柔軟に運用しているというようなことも見聞していますので、色々な実情を把握して検討したいと思っています。



市民との協働（みどりの小川／立石小）

個人質問

横隈区の基盤整備事業の実施について

徳富正夫議員（清和会） 平成17年12月、市と甘木農林より圃場整備の推進についての指導等があり、また、平成22年度が工事着工期限との説明もあつたため、横隈区は、平

成18年9月に地権者全員の同意書を揃え、以来市に事業の実施を要望してきました。しかし、市から財政が好転するまで待つよう説明があり、平成20年度も予算化を見送っています。横隈区の圃場整備事業の早期実施についてお尋ねします。

市長 圃場整備は農業振興のために大事な事業であると認識していますが、大変厳しい財政状況の中、最優先すべき課題は財政再建の道筋を見出すことと考えています。大変申し訳ありませんが、今後の財政健全化の中で財政が好転した時に、将来の土地利用の可能性を含め、色々な観点から事業の可否を含め検討したいと考えています。なお、圃場整備については、平成22年以降も国の施策を進めていくということ、国県の補助がなくなるといったことはありません。

ボランティア活動について

佐藤尚武議員（新風） 子供は学校、家庭だけでなく、社会全体で育てるものだと思います。

ます。市民との協働とはボランティアであり、このボランティアが活躍することで健康の増進もできると思います。学校開放の推進について4月に改定される体育施設の使用料についてお尋ねします。

市長 地域や学校の実態に合わせ、安全管理上問題のないものは一部開放していますが、ほとんどの学校施設が古く、セキユリティーステムや設備等の整備に多額の費用が伴うため、現時点での開放は難しい状況です。しかし、地域活性化のためにも、今後、先進地事例等を踏まえ、検討を進めたいと考えています。子供たちの生きる力の育成や青少年の健全育成、少年スポーツ団の育成支援等の取り組みとして、4月以降の新料金の施行にあたり、中学生以下の団体については、学校グラウンドは全額免除、体育館、市体育館、地域運動広場などについては使用した日数の半分を免除することとしました。

子育て支援について

田中雅光議員（公明党） 子育て支援は財政支援も含めた総合的な支援が必要です。平成19年度の地方財源措置で少子化対策の拡充がなされました。昨年9月にも質問しましたが、妊産婦健診の助成回数を増やすことについて需要が高まっている北部地域の子育て支援施設の設定、支援教室の回数を増やすことについてお尋ねします。

保健福祉部長 国は少子化対策の交付税を拡充したと言っていますが、交付税全体では大幅な減額をしており、非常に厳しい財政状況のなか、妊産婦健診については、平成20年度も2回の助成を行う予定です。しかし、県内66市町村中43市町村が5回の助成を予定しており、今後財政当局とも協議、検討したいと思えます。新たな支援センターの設置については、相当な財政負担が伴い、難しいと思いますが、子育て支援の観点から、既存の保育施設等との共有、併設ができるのであれば、福祉課や現場等と協議し

ながら、工夫できるものを模索し、取り組みたいと思います。



のびのび教室（小郡市子育て支援センター/大崎保育所内）

後期高齢者医療制度の取り組みについて

井上準一議員（清和会） 高齢者世代と現役世代の負担を明確にするため、75歳以上の人を独立させた後期高齢者医療制度が創設され、本年4月からスタートします。3月中には、後期高齢者医療保険証が発送されますが、市民への周知が不十分だと感じます。制度の周知と対象者の実態についてお尋ねします。



保健福祉部長 昨年から政府

による広報を初め、広域連合によるパンフレットの配布、新聞広告等での周知が図られています。また、本市には約5千8百人の対象者がいますので、独自に広報で3回の特集を組み、また、民生委員等にも高齢者単身世帯等への周知協力依頼を行ってまいりましたが、現実的にはとんどの方が理解されていないのではないかと感じています。しかし、3月には広域連合によるコールセンターも開設されており、今後、被保険者証の発送等により市への問い合わせの増加が予想されるため、きめ細かい対応に努めます。

行政改革について

井上勝彦議員（清和会） 本市の財政は危機的な状況であり、早急な行政改革が必要ですが、これまで、指定管理者制度の導入や補助金等の整理合理化等を行っていますが、その成果を評価する必要があります。評価には客観的な基準が必要であり、中心になつて行政改革を推進し、その内容を精査する部署の設置が必要だと思いますが、市の考えをお尋ねします。

副市長 本市での行政改革は企画課が担当しており、組織機構の見直しについては、今後、財政課や人事秘書課等とも連携し、課題ごとにプロジェクトチームの活用等も考えながら、組織を柔軟に弾力的に運用して対応していきたいと考えています。また、行政の仕事には説明責任が伴いますので、一定のルール作り等が必要であり、今後、職員研修等を行い、他の自治体の取り組み状況や先進地事例等を勉強させ、見直しも含めた小郡市独自の行政評価を作る準備を平成20年度は行いたいと考えています。

行政評価システム変革のための行政評価導入について

新原善信議員（市民クラブ） 行政が行う事業は、計画と実行だけで終わるのではなく、結果を評価し、次の改善につなげていく取り組みが最も大事だと思えます。本市は、小郡市行政改革行動計画の中に行政評価の導入については、平成19年度から検討、平成21年度から実施としていますが、今後の見通しについてお尋ねします。

市長 行政評価システムは、経営感覚に立脚した市政運営及び事業の選択と集中を有効に実行する手段として構築していく必要がありますので、平成20年度に財政担当や人事担当を含めた横断的なプロジェクト組織を結成し、調査研究したいと考えており、本市にふさわしい行政評価システムの具体的な内容を3年程度の期間で確立していきたいと考えています。また、行政評価の下地をつくるために、職員研修を開催して、成果志向やコストに敏感な感覚を持つて、客観的に評価ができるように職員の意識改革を図りたいと思います。

市民との協働によるまちづくりの推進について

森山喬介議員（新風） まちづくりの財源確保のため、今、地方の自治体の中で出ている施策のひとつとして、市民に寄付をお願いして、まちづくりに取り組んでもらうというものがあります。このような寄付の条例を制定することについてお尋ねします。

市長 まちづくり基金については、あらかじめ具体的な使い道を示して、全国から寄付を募り、個性あるまちづくりを実現しようとするものですが、全国的に事業実現に至つた自治体が少ないことや、導入や成功例が規模の小さな自治体に偏っていること、さらに「ふるさと納税」制度等の動向を踏まえながら、今後、内部で研究を行っていききたいと考えています。本市では寄付条例という形は取っていませんが、これまで様々な寄付をいただいております。このような寄付については、財源確保という観点以上にまちづくりを住民参画のもとに進めていくことだと大変感謝しています。

後期高齢者医療の対応について

魚住清文議員 後期高齢者医療制度については75歳以上の高齢者を他の保険から切り離して、保険料を滞納した場合には、資格証を発行するなど保険料の取り立てを強化する一方、医療内容に制限をつけるなど多くの問題点があり、本年2月28日には参議院において野党4党から廃止法案も提出されました。本市における本制度への対応についてお尋ねします。

市長 医療費が年々増加し、高齢者の医療費が現役世代の5倍を超えている現状を考えると、国民皆保険を将来にわたって堅持していくために、高齢者に一定の負担を求め、コスト意識を持つていただくことも必要ではないかと考えています。4月からスタートする後期高齢者医療制度の運営に当たっては、加入者全員が高齢者であるということに十分配慮しながら対応したいと思えます。また、特に滞納者については、納付相談等のきめ細かな対応を行い、資格証の発行は極力避けていきたいと考えています。

自動体外式除細動器（AED）の設置について

稲益理議員（公明党） 心室細動の場合、救急車の到着前に自動体外式除細動器（AED）を使用することで救命率が数倍高くなります。平成16年7月からは一般市民にも使用が認められており、多くの住民がAEDに関する知識を有することが重要です。AEDの設置状況について講習会の開催についてお尋ねします。

副市長 AEDは心肺蘇生に非常に有効な機器であり、現在、小中学校13箇所、市役所等の公共施設に8箇所設置しており、平成20年度には公立幼稚園、保育所5箇所を設置する予定です。校区公民館等への計画的な設置については、今後、財源等も含めて検討したいと思います。AEDについては、機器の設置とともに、適切に操作できる人材の育成が重要ですので、消防本部が主催する救命救急講習等の講習会を活用し、市職員等が率先して受講するとともに、市民の皆様がより積極的に受講いただけるよう啓発に努めたいと考えています。



自動体外式除細動器（AED）

農地の活用について

松村みやこ議員 農地水環境保全向上対策等、今まで農業をしたことがない者も農地の保全にかかわらなければならぬ時代になってきました。委託農家の現状について、遊休農地の現状について、家庭菜園等、遊休農地の活用についてお尋ねします。

環境経済部長 耕作を委託する場合、農業委員会での利用権の設定が必要です。その件数は平成18年度が375件、平成19年度が532件と高齢化等を背景に年々増加しており、今後受け手の不足が懸念されますので、関係者との意見交換等、農家の動向把握に努めなければならぬと考えます。遊休農地については、年1回現地確認を行い、

所有者に対し、適正な管理を指導しています。平成19年度は7万5,200㎡のうち、約40%が改善できました。現在本市では法に基づく市民農園が2箇所あり、今後、農業をやってみようという声が増えてくれば案件ごとに検討していく必要がありますが、まずは、農業委員会等に相談いただきたいと思います。



農地水環境保全向上対策（水路の泥上げ）

教育と地域文化づくりについて

成富一典議員（清和会） 地域づくりは人づくりから。これからの時代を担う子供の教育には最も力を注がなければなりません。平成19年度と平成20年度の市内小中学校の学力向上のための施策の取り組みについて 副読本「ふる

さと小郡のあゆみ」の活用についてお尋ねします。

教育長 平成19年度は、学力検査の結果をもとに、基本の徹底、少人数指導の充実、問題解決・体験的な学習など特色ある教育活動を展開し、生きる力の育成を目指した指導の充実等に取り組みしてきました。平成20年度は、さらに課題である習得した知識、技能を活用する力の育成を目指した取り組みを進め、本年度新たに学力向上推進会議を設置するとともに、市として授業力向上研修会、理科、音楽等の実技研修会等を計画しています。

教育部長 小学6年生と中学の全生徒に無償配布しており、校長会や教職員に対して、具体的な副読本の活用方法を示して円滑な活用をお願いしています。

小郡市議会会議録の閲覧ができます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の小郡市議会会議録が閲覧できるようになっています。

なお、平成20年3月の小郡市議会会議録は、5月下旬から閲覧できる予定です。

小郡市議会における議員活動について

政務調査費の支給はなく、自己負担で会派等の視察研修を行っています。

公費による海外研修は行っていません。

平成15年より報酬の2%カットを継続しています。

平成18年5月より、議員定数を2名削減し、20名としました。

議会・委員会に出席したときは、1日につき2,500円の費用弁償の支給を受けています。

3月定例会議案審議結果

| 議案番号 | 事 件 名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 報告第1号 | 専決処分を報告し承認を求めることについて(平成19年度小都市下水道事業特別会計補正予算(第3号)) | 承認 |
| 第1号 | 平成20年度小都市一般会計予算の承認について | 可決 |
| 第2号 | 平成20年度小都市国民健康保険事業特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第3号 | 平成20年度小都市老人保健事業特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第4号 | 平成20年度小都市後期高齢者医療特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第5号 | 平成20年度小都市介護保険事業特別会計予算(保険事業勘定)の承認について | 可決 |
| 第6号 | 平成20年度小都市介護保険事業特別会計予算(介護サービス事業勘定)の承認について | 可決 |
| 第7号 | 平成20年度小都市下水道事業特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第8号 | 平成20年度小都市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第9号 | 平成19年度小都市一般会計補正予算(第5号)の承認について | 可決 |
| 第10号 | 平成19年度小都市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)の承認について | 可決 |
| 第11号 | 平成19年度小都市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)の承認について | 可決 |
| 第12号 | 小都市後期高齢者医療に関する条例の制定について | 可決 |
| 第13号 | 小都市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第14号 | 小都市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第15号 | 小都市介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第16号 | 小都市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第17号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第18号 | 小都市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第19号 | 小都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第20号 | 小都市国際交流基金条例を廃止する条例の制定について | 可決 |
| 第21号 | 第2次小都市国土利用計画の策定について | 可決 |
| 第22号 | 土地の取得について | 可決 |
| 第23号 | 市道の認定について | 可決 |
| 第24号 | 小都市・筑前町衛生施設組合理約の一部変更について | 可決 |
| 第25号 | 小都市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第26号 | 小都市表彰条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 同意案第1号 | 副市長の選任について(兵頭正俊) | 同意 |
| 同意案第2号 | 教育委員会委員の任命について(土田久義) | 同意 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(赤池千恵子) | 同意 |
| 請願第7号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願書 | 取り下げ |
| 陳情第4号 | 資源回収奨励金交付廃止を求める陳情 | 不採択 |
| 陳情第5号 | 福岡県都市計画道路の早期見直しに関する陳情 | 不採択 |
| 陳情第7号 | 自治公民館連絡協議会への補助金交付廃止と補助金交付審査業務組織の見直しに関する陳情書 | 継続審査 |
| 陳情第8号 | 後期高齢者医療制度に関する陳情書 | 継続審査 |

人事案件

〔副市長〕

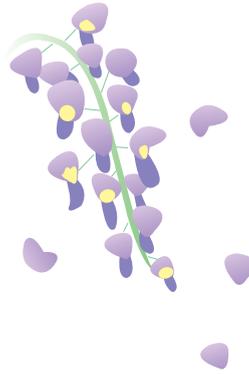
小郡市三國が丘四丁目
157番地
兵頭 正俊

〔教育委員会委員〕

小郡市小郡330番地9
土田 久義

〔人権擁護委員候補者〕

小郡市八坂18番地42
赤池 千恵子



陳情

継続審査

自治公民館連絡協議会への補助金交付廃止と補助金交付審査業務組織の見直しに関する陳情書

陳情者 芳野 弘

陳情内容 自治公民館の性格及び館長手当を主体とした自治公民館連絡協議会への補

助金は、速やかに中止することと補助金交付審査業務に関し、自ら作成した申請書・決算書等をその担当課で審査するような現行システムを客観的な審査業務が行える組織に改善するよう市に要望するもの。

後期高齢者医療制度に関する陳情書

陳情者 筑後地区社会保障推進協議会会長 中西和也

陳情内容 後期高齢者医療制度の4月からの実施を当面中止すること 制度の内容については、負担の増大や給付の低下にならないよう見直しを行うこと。以上について、国などに対し意見書の提出を要望するもの。

不採択

資源回収奨励金交付廃止を求める陳情

陳情者 芳野 弘

福岡県都市計画道路の早期見直しに関する陳情

陳情者 小林祥彦/小林哲三

議会を傍聴しましょう

次の定例会は

六月上旬に開かれる予定です。

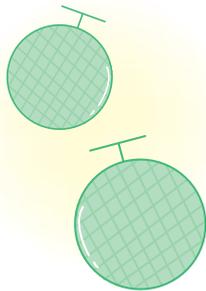
議会は、誰でも傍聴できます。議会を傍聴して一緒に市政を考えましょう。

定例会議は、年4回、3月、6月、9月、12月に開催されます。

議員による、市政全般に関する市長等への質問（一般質問）も行われます。

議会の日程や質問事項は、市のホームページで公表しています。

議会の日程などについての問い合わせは、市役所議事事務局（七二二二二二一 内線六一二）まで。



賛否が分かれた案件

| 議員名 | 成富 一典 | 福田 俊雄 | 田中 雅光 | 新原 善信 | 井上 勝彦 | 松村みやこ | 山田 忠 | 吉塚 邦之 | 田中登志雄 | 佐藤 尚武 | 松尾 昌弘 | 多田 幸弘 | 徳富 正夫 | 廣瀬 勝栄 | 井上 準一 | 赤坂 博則 | 森山 喬介 | 稲益 理 | 魚住 清文 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|---|
| 議案第1号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | × |
| 議案第2号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | × |
| 議案第4号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | × |
| 議案第12号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | × |

編集後記

三位一体の改革により、地方は国からの仕送り金（地方交付税）や補助金を大幅にカットされ厳しい時代になっています。

一方、国会では道路特定財源を巡り大混乱中です。

そんな中、平成20年度の予算を審査しました。その規模は過去10年間で最も低い152億円となっています。

4月1日より暫定税率が廃止になりガソリンが値下げになりました。消費者である私達にはうれしい事ではありますが、このまま廃止になれば市の歳入（収入）が約1.7億円の減額との試算もあるようです。

何とも複雑な心境です。国に振り回される事のない真の地方分権の推進と、過去の慣例にとらわれない、わかりやすい政治の必要性を強く感じました。

議会報編集委員会

委員長 山田 忠

副委員長 井上 勝彦

委員 福田 俊雄

委員 田中 雅光

委員 新原 善信

委員 多田 幸弘